

京都府議会子育て環境の充実に関する特別委員会：抜粋版

令和6(2024)年3月19日(火)



子どもや子育て世代の 交流機会を増やすまちづくり

杏林大学客員教授
こども家庭庁参与
前東京都三鷹市長 (2003年～2019年)

清原慶子

1. 三鷹市長当時の子育て環境整備の取組み
2. こども・若者・子育て世代の現状からみる「体験」や「交流」の意義
3. 交流機会を増やすまちづくりへの住民・基礎自治体の視点からの留意点

1. 三鷹市長当時の子育て環境整備の取組み

【1】「保護者支援」は重要な施策の柱であったが、可能な限り「こども本位」に注力

- 合計特殊出生率0.94の実態 ⇒ 一人の女性が一人もこどもを産まない市 ⇒ 1.25以上に
- 少子長寿化の進展の中で、暮らしの基盤である地域社会の<持続可能性>の確保はすべての自治体の共通課題
- 住民本位の地方自治の実現に向けて、地域生活の各分野での住民と行政との相互信頼に基づく市民参加と協働の推進
- 多様な主体、多様な世代の、多様な機会での交流と自己実現
- 基礎自治体が進める政策については子育てをする「おとなの視点」「保護者の視点」だけでなく、
「こどもの視点」にも立って、「民学産公官の協働」で構想し、その実現を目指す

こどもの声を聴く事例と

子どもの視点に立つことによる気づき、政策への反映の事例

事例1 『こども憲章』策定時に児童生徒の声を反映するために「こどもサミット」開催

- 市長・教育長と市内公立小中学校の代表との対話の内容を反映

- 各学校でのアンケートを反映

⇒「子ども憲章」を児童生徒が参加して作ったことから、各自が自分事として受け止め、その後、「子ども憲章」を各学校で具体的に取り組む事業について、児童・生徒が検討する動きにつながった

事例2 小学校校舎、中学校体育館の建て替え時に、児童・生徒の意見を聴く

- 児童・生徒から文章やイメージ画等で望ましい校舎の在り方について意見を聴く

⇒児童生徒の提案による屋上の太陽光発電・発電電気量の表示、屋上緑化等を契機に、環境への関心が高まり、学校における「環境マネジメントシステム」の取組みによる節電・省エネ活動に結びついた

事例3

市長と語り合う会（10人程度の公募市民との対話）

●最年少は幼稚園・保育園の年長児、小学生、中学生、高校生、新成人、妊娠中の女性、妊婦全員面接を受けた妊婦、単身男性、単身女性、育児休業中の男性、孫を育てている祖父母……など、属性別に集まり、市長が進行役となり意見交換を行う

⇒妊婦全員面接の経験者の意見から、初めての妊娠か、2番目以降の妊娠かによって母親が直面する課題が異なることを確認し、妊婦面接時に必要な資料の補足や上の子どもの保育サービスの拡充に広がった。

⇒育児休業制度を利用した父親の生の声、育じいの声などから、両親学級・母親学級のみでなく対象に父親を特化した研修機会を設置

⇒こどもたちの要望には通学路の安全、身近で安心してボール遊びができる公園のニーズが多いことがわかり、道路管理課や緑と公園課の事業をこどもの身長等の視点を拡充して安全確保をはかった

事例4

教育委員会では「こども熟議」「おとなとこどもの熟議」を開催

- 「熟議」とは、直面する課題/問題に関わる多くの当事者が集まり、お互いに学習・討議することによって課題への「合意形成」と「解決策」の提示とそのステップを作り上げていくための方法。
- 「文科省熟議による教育政策形成構想」を参考に進めている
⇒こどもたちみずからが、あるいはおとなと一緒にコミュニティ・スクールや各小中学校の学びや生活について語り合うことによる学校生活における主体性や自己肯定感の育成

事例5

無作為抽出で依頼した18歳以上の審議会・市民討議会等への参加を依頼

- 基本計画や諸施策の検討に際し、無作為抽出の18歳以上の市民に依頼して「みたかまちづくりディスカッション」を市民との協働による運営組織による開催。
- 審議会・市民会議等の市民公募枠委員について、無作為抽出の18歳以上の市民に依頼して承諾者を名簿に登載して、順次依頼。
⇒いずれのしくみにおいても、18歳、19歳の大学生や若者が参加することを通して、若者の生活実感に基づいた意見表明がなされ、それが審議や報告書に反映されている

事例6

丸池公園（丸池の里）の第2期ワークショップ

- 丸池公園第二期整備の公園プランが、2004年5月22日、ワークショップに参加した地域のこどもたちから市長に手渡されました。ワークショップは、200311月から6回、延べ450人により実施され、延べ250人という大勢の小・中学生が参加し、意見集約へも積極的に参加。
- 丸池公園の第二期整備は、この提言に沿って2004年度中に実施設計が行われ、2005年秋に着工、2006年3月着工。
- 丸池公園は、かつてあった湧水池を復活しようという地域の人々の願いから出発し、延べ1千人以上が参加した「丸池復活プランづくりワークショップ」「実施設計ワークショップ」をもとに2000年に開園しました。公園面積は約1万7千平方メートル。第二期整備地は約3千262平方メートル。
- 提言には、芝生広場やはらっぱ、丸池につながる小川、米作りを体験する水田、果樹園、シンボルツリーなどが盛り込まれ、反映。

1. 三鷹市長当時の子育て環境整備の取組み

【2】組織の再編と機能の強化

①「こども政策部」を創設

- ・「健康福祉部子育て支援課」が主たるこども子育て支援担当であったところ、平成22(2010)年に創設し、こども子育て支援施策を拡充・展開
- ・こども及び保護者の視点に立って、各部のこども子育てに関する施策のヨコ連携を目指す

②「子育て世代包括支援センター」創設

- ・元気創造プラザの創立に併せて、
1階:「子ども発達支援センター」(障がい児の保育園、保育の一時あずかり施設、保護者への相談機能)
2階:「総合保健センター」で妊婦全員面接、乳幼児の定期健診、多胎児・未熟児等への支援
- ・市内の幼稚園・保育園・小中学校と福祉部門の連携による虐待やいじめ等に対応する
「要保護児童対策協議会(子ども家庭支援ネットワーク)機能の充実

③学校の校舎、体育館、保育園舎等子ども関連施設設備の計画及び管理について市長部局に統合

- ・市長部局の都市整備部施設建設部門と教育委員会学校施設部門とを統合
- ・学校施設の耐震化・長寿命化、災害時には避難所となる体育館を含むトイレの洋式化等改修、バリアフリー工事、校庭の芝生化等の推進

【3】こども・子育て支援の具体的な政策事例

- ①妊娠期化から子育て期までの切れ目のない子育て支援の推進
 - ・保健師・助産師による【妊婦全員面接】とこどもクーポン給付
 - ・スマートフォンやタブレット端末へのプッシュ型の情報提供（予防接種・健診の通知等）
 - ・小児科医と連携した「産後ケア」の実施
- ②両親学級・父親の育児参加支援事業の拡充
- ③社会保険労務士との協働による市内中小企業等の働き方改革支援
- ④多様な子育て支援の担い手の活躍の推進とネットワーク化
- ⑤児童館を核とした「多世代交流センター」の展開
- ⑥「コミュニティ・スクール」を基盤とした小中一貫教育の創始と展開
- ⑦生涯学習センターでの保育付き学習会の実施

事例④：多様な子育て支援の担い手の活躍の推進とネットワーク化

- 三鷹市医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携に乳児・幼児の健康診査、予防接種、学校・保育園の健診等の実施
- 公立保育園の廃園の跡地を保育園・こども園として整備し、民間事業者に委託
- こども家庭支援ネットワーク（要保護児童対策協議会：虐待防止・発達障がい児支援等）
- 地域の中核的な療育支援施設として、障がいや発達等に課題のあるこどもに対する療育、訓練・相談等を実施
- 保育所や幼稚園等を訪問し、こどもへの直接支援や在籍園の保育力向上におけた支援を実施
- 発達等に課題のあるこどもとその家族への支援や地域への啓発：当事者による法人に委託
- 家庭的保育やひろば事業を社会福祉法人やNPO法人に委託
- 学校給食の自校方式による民間委託
- 小児科医との連携による産後ケアの開始
- 保護者・地域住民参加によるコミュニティ・スクール委員会の活動
- 市民ボランティアによる小学校区での青少年対策地区委員会、交通安全対策地区委員会による児童の見守りや季節行事等の実施

事例⑥：「コミュニティ・スクール」を基盤とした小中一貫教育

- 2003年4月「三鷹市小・中一貫教育校基本計画検討委員会」設置
- 2006年4月三鷹市初の小・中一貫教育校（にしみたか学園）
- 2009年9月全市展開
- 市内7中学校及び15小学校を7つの学園に編成し、学園としての教育課程を編成
- 学園単位での行事、教員の相互乗り入れ授業等の学校間の交流プログラムを推進
- 運動会での中学生ボランティア・学園単位の小中児童生徒の交流事業

- ◆各学園の構成：1つの中学校と2～3校の小学校
- ◆複数の小学校の6年生の合同による「自然教室」の実施
（2泊3日：長野県川上村の校外施設）

市長の実践で確認する【こども・子育て環境】の意義

1. こども子育て施策にはこども・若者・子育て当事者の視点が不可欠

→ こども・若者・子育て世代の意見表明機会の保障

→ こども・若者・子育て世代の活動参画の保障

2. こどもの育ち・子育ての現場としての家庭・学校・地域社会それぞれのもつ重要性

→ こどもをとりまく環境としての【地域社会】の重要性

3. 【地域社会】の各機関の連携・協働が有意義

4. こども同士・子育て世代同士の【交流】が有意義

5. 多世代、多様な主体による【交流】が有意義

こども・若者・子育て世代の現状から考える 【体験】や【交流】の意義

1. 少子化の進行、核家族化の定着、きょうだい数の減少傾向を確認
2. こども・若者の自己認識の現状を確認
3. こどものいじめ・暴力・不登校・中途退学・自殺の増加傾向への対応の必要性を確認
4. こども・若者をめぐるインターネット利用の日常化を確認
5. 自然体験の減少傾向とその効果を確認
6. 居場所が多いことの自己認識への効果を確認

→こども・若者の現状を踏まえた【体験】【交流】を推進する「環境整備」の必要性を確認

子どもや子育て世代をはじめ、全ての人にとって暮らしやすい 「子育て環境日本一」の京都の実現

●子どもにとっての「子育て環境日本一」とはどのような社会か。

京都の未来を創る宝である子どもの生き活きとした姿と明るい声が、地域の中で響きわたり、にぎわいが生まれている社会。

●子育て世代にとって「子育て環境日本一」とはどのような社会か。

子育て世代が孤立せず、社会からあたたかく見守り支えられていると感じることができ、「この地域で子どもを育てたい」、「この地域に住み続けたい」と思える社会。

子育てに専念したい人は孤独感や孤立感を味わうことが無いよう、全ての子育て世代の希望が実現する社会。

●若者にとっての「子育て環境日本一」とはどのような社会か。

「この地域で働きたい、働き続けたい」、「この地域に住みたい、住み続けたい」、「地域から一度離れても、また戻ってきたい」と思える社会。

●社会の構成員である地域、企業、学校などにとっての「子育て環境日本一」とはどのような社会か。

地域に子どもや子育て世代、若者が集まることで、にぎわいや活力が生まれ、これまで先人たちが受け継いできた文化や産業をはじめとした地域の魅力や強みを受け継ぎ、発展させ、未来へと繋いでいくことができる社会。

重点戦略1. 子育てが楽しい風土づくり

重点戦略2. 子どもと育つ地域・まちづくり

重点戦略3. 若者の希望が叶う環境づくり

重点戦略4. 全ての子どもの幸せづくり

重点戦略2. 子どもと育つ地域・まちづくり

【基本的な考え方と取組の方針】

地域・まちは、府民一人ひとりが日々の生活を送るとともに、子どもが育つ場であり、「子育て環境日本一」の基盤となるものです。

子どもは、その地域に明るさを与え、その地域の未来を支える存在であることから、地域全体で子どもや子育て世代を支えることは、子どもがその地域の中でひとしく健やかに、自分らしく成長することを可能とするだけでなく、その地域自体の成長にも繋がり、

全ての人にとって暮らしやすい地域の実現へと繋がります。

このため、心身の状況や置かれている環境、国籍や性別にかかわらず、全ての子どもが主体的に、地域の人や商店街・農山漁村等の地域コミュニティと交流しながら成長でき、全ての子育て世代が孤立せずあたたかく包み込まれるような地域・まちをつくります。

【重点プロジェクト】

①「子育てにやさしいまちづくり推進計画」制度の創設

- ・地域の様々な主体が連携し、まちにある様々な資源を活用することで、「子どもと地域の大人」や「子ども同士」の交流やつながりを生み出し、「まち全体で子どもを見守り支える」まちづくりを進めるための計画制度を全国で初めて創設。
- ・市町村が上記計画を作成し、知事の認定を受けた場合に、ハード・ソフト一体となった予算面での支援や、府管理施設の整備等に関する優先的取扱いなど、府から市町村に対するパッケージでの支援を実施し、府域全域の子育て環境をレベルアップ。

②「こどもの城づくりプロジェクト」の実施

- ・子ども食堂や子どもの居場所など、全ての子どもが地域コミュニティの中で育つことのできる環境を整備するため、「こどもの城づくり事業」について、幅広い子どもの受け入れや特別な体験活動の実施に対する支援、空き家等の活用に対する支援、「食材・人材マッチングセンター（仮称）」の新設など、多様な「こどもの城」を府内全域に整備 -

③「子ども・地域と育つ商店街プロジェクト」の実施

- ・地域コミュニティの中心となる商店街において、空き店舗を子育て支援拠点やチャレンジショップとして活用する取組を支援します。

④「子どものふるさと発見プロジェクト」の実施

- ・地域の歴史や文化、暮らしに対する理解を有し、地域への愛着や誇りを持つ、心豊かな子どもを育むため、子どもと農山漁村地域における多様な世代の住民との交流や体験活動を促進します。
- ・長い歴史と豊かな自然の中で育まれてきた京都の食文化の魅力を理解し、その背景にある自然や命、食に関わる多くの人への感謝の心を持つ子どもを育むため、幼稚園・保育所等と連携し、京都府産の農産物の利用と食文化等の情報発信を進めます。

⑤多文化共生の子育ち環境づくりの推進

- ・インターナショナルスクールの誘致、専門家の活用による外国人及びその子どもたちの日本語教育の機会の増加と内容の充実、災害時支援体制の整備を進めます。
- ・外国人の子どもと子育て世代が不自由なく暮らせるよう、外国人に対する生活情報の多言語での提供や、「やさしい日本語」の普及啓発に取り組みます

住民・基礎自治体の視点からの

京都府の「子育てにやさしいまちづくり推進計画」制度への期待

(1) こども・若者・子育て世代の視点からのまちづくり推進計画の理念の明文化

- こどもの基本的人権を保障する
- こども目線・起点、若者目線・起点、子育て当事者目線・起点の計画づくり
- こども・若者・子育て当事者の利用と交流を推進する施設等整備と運用の実現
- 誰ひとり取り残さず、制度や組織のはざまに落ちるこども・若者や家庭をなくす
- すべてのこどもの自己実現・自己肯定感の確保を支える

(2) 「今まで支援が届いていないこども」に届く施策の推進

- 幼稚園にも保育園にも通っていない乳幼児、障がいがある、外国での長期経験や外国人の場合で、特別支援教育を含めて義務教育、高等教育の機会を活用していないこども、制度の隙間で、幼児教育～高等教育までの教育機会を活用していないこども・若者への対応
- 引きこもり等で社会とかかわりのないこどもへの対応
- 虐待対応、いじめ、不登校等支援を必要とするこども・家族
- これらの取組みへの教育委員会と首長部局（児童福祉・地域福祉・生活支援部門等）が連携した支援の構築

(3) 子育て世代の視点で有効な施策の推進

- 家庭での子育ての充実には、企業の働き方改革、育児休業保障等の具体化が不可欠
- 出産や子育てしやすい地域社会の実現に向けた支援
- 民間機関やボランティア団体を含む子育て支援の多様化と充実

→こどもたち・子育て世代を含む多世代が安全に安心して交流できる施設整備・環境整備

住民・基礎自治体の視点からの府の推進体制への期待

(1) 子育てにやさしいまちづくりへの計画策定等具体的取組みへの支援

- 基礎自治体(市町村)による「子育てにやさしいまちづくり推進計画」の策定及びその推進に向けた伴走支援のしくみづくり
- 基礎自治体(市町村)の実情に応じつつ、府内の自治体間格差が発生しないように、各自治体の取組みを支援する枠組みの構築

(2) こども・子育て支援に関する政策への財政支援

- 基礎自治体(市町村)の計画づくりや子育て環境整備に係る補助金等の制度の推進(要件としてこども・子育て世代の意見聴取やその反映を含めるなど)
- 支援メニューとしての、こども子育て交流施設の新設、既存施設の整備・改修、施設の運用、施設間ネットワーク化等の検討
- 国や府の税金による予算だけでなく、ふるさと納税やクラウドファンディング等の寄付、休眠預金制度等の活用の在り方の検討と支援

(3) 多様な担い手による交流活動の活性化への支援

- 基礎自治体(市町村)における、交流施設等の運営や、こども・若者・子育て当事者の参画のコーディネート等を担う職員やボランティア市民(児童福祉士・社会教育士・青少年リーダー等)の養成・研修機会の整備
- 交流事業の充実に向けた、企業、公益団体・社会福祉法人・NPO法人等地域活動団体、ボランティア市民等の多様な担い手の参加と交流の促進
- 交流事業に関する実践と情報の共有による好事例のヨコ展開